

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 17 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県南魚沼市水尾417番地

氏名 株式会社 種村建設
代表取締役 種村成徳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-779-2311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 種村建設
事業場の所在地	新潟県南魚沼市水尾417番地
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	24億円
③ 従業員数	120人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・汚泥 再生処理業者に委託→委託中間処理後再生利用・廃プラスチック類 再生処理業者に委託→委託中間処理後最終処分・紙くず 再生処理業者に委託→委託中間処理後再生利用・木くず 再生処理業者に委託→委託中間処理後再生利用・金属くず 再生処理業者に委託→委託中間処理後再生利用・ガラスくず・陶磁器くず 再生処理業者に委託→委託中間処理後最終処分・がれき類 主として自己中間処理後再生利用 一部は委託中間処理後再生利用・建設混合廃棄物 再生処理業者に委託→委託中間処理後最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (6 年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず	がれき類	水銀使用製品
	排出量	166.34 t	21.66 t	25.47 t	0.24 t	5.14 t	0.35 t	8,446.88 t	0.01 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物						
	排出量	0.39 t	4.55 t						
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず	がれき類	水銀使用製品
	排出量	150.00 t	10.00 t	10.00 t	0.00 t	5.00 t	0.00 t	8,000.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物						
	排出量	0.00 t	3.00 t						
(今後実施する予定の計画)									
工法の改善により汚泥の発生を抑制する。									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	解体工事に於いて発生する産業廃棄物(廃プラ、紙くず、木くず、金属くず、がれき類、建設混合廃棄物)は他の廃棄物が混入しないように分別保管し、速やかに処理施設に運搬する。 建設工事に於いて発生する産業廃棄物(木くず、がれき類)は、速やかに処理施設に運搬する。								
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	上記の通り分別を実施。								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず [※]	繊維くず [※]	ガラス・コンクリート・陶磁器くず [※]	紙くず [※]	がれき類	水銀使用製品
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	7,103.87 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
自社で発生する産業廃棄物（がれき類）は、自社で中間処理し自己再生利用。									

【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず [※]	繊維くず [※]	ガラス・コンクリート・陶磁器くず [※]	紙くず [※]	がれき類	水銀使用製品
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	7,000.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
上記の通り再生利用を実施し、可能な限り自社で中間処理を行う									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず [※]	繊維くず [※]	ガラス・コンクリート・陶磁器くず [※]	紙くず [※]	がれき類	水銀使用製品
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
自社で発生する産業廃棄物（がれき類）は、自社で中間処理し自己再生利用。									

【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず [※]	繊維くず [※]	ガラス・コンクリート・陶磁器くず [※]	紙くず [※]	がれき類	水銀使用製品
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
自社で発生する産業廃棄物（がれき類）は、自社で中間処理し自己再生利用。									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず	がれき類	水銀使用製品
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t						
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず	がれき類	水銀使用製品
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t						
(今後実施する予定の計画)									
特に実施していない。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず	がれき類	水銀使用製品
	全処理委託量	166.34 t	21.66 t	25.47 t	0.24 t	5.14 t	0.35 t	1,343.01 t	0.01 t
① 現状	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	83.17 t	0.00 t	6.37 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	1,343.01 t	0.00 t
① 現状	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物						
	全処理委託量	0.39 t	4.55 t						
② 計画	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t						
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t						
② 計画	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t						
(これまでに実施した取組)									
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施。									

【目標】		汚泥	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	紙くず	がれき類	水銀使用製品
② 計画	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	150.00 t	10.00 t	10.00 t	0.00 t	5.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	再生利用業者への処理委託量	75.00 t	0.00 t	2.50 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物						
	全処理委託量	0.00 t	3.00 t						
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t						
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t						
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t								
(今後実施する予定の取組)									
<p>可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。 また、再生利用、熱回収が可能な廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理を委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</p>									
※事務処理欄									

○廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者		組織名 株式会社 種村建設 専務取締役
廃棄物担当		組織名 株式会社 種村建設 取締役営業部長
役	工事現場環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長-取締役土木部長 ・委員-関連部署部長 ・事務局-営業部
	二次製品工場環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長-取締役工場長 ・委員-関連部署部長 ・事務局-営業部
割	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○現場及び工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する検討かんする各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項

○廃棄物処理に関する管理体制

